



# 広報

雄大な自然と科学の調和…  
限りなく飛躍する  
未来を秘めた村

# ひがしどおり



【関連記事 9 ページ】

## たくさんの祝福を受けて新たなる旅立ち！

～ 平成25年度こども園ひがしどおり卒園式 ～

### 人口と世帯数

平成26年2月末現在 / 人口 7,079 男 3,594 女 3,485 世帯数 2,787

発行 東通村 / 〒039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34 ☎0175-27-2111 (代)  
ホームページアドレス <http://www.vill.higashidoori.lg.jp/>

平成26年  
4月号  
第585号

2014



## 平成二十六年村政運営の所信

東通村長 越善靖夫

我が村は、東通村基本構想に掲げる、「みんなで創ろう住みよい村づくり」を理念に、「力ある産業を培い、良好な環境を育み、

そのもとで快適な生活を営み、独自の文化を創り、「これらをもって内外の交流を拓き、村を活性化する」を基本とし、原子力発電所との共生をもって、やすらぎのある長寿社会、次世代を担う人づくり、良好な環境のもとでの快適な生活向上を目指し、各施策を進めて参りました。この間、議員各位の絶大なるご支援と村民のご理解を賜り、着実に行政を進めることができました。ここに改めて深く感謝申し上げます。

東通村は、電力消費地へエネルギーを供給するという責任と誇りを持って、昭和四十年の村議会での誘致決議以来、安全性を第一義に国策である原子力政策、エネルギー政策に対して、一貫して協力してきたものであり、原子力発電所との共生をもって、

各種産業基盤、教育、福祉等の施策を着実に進めてきました。

さて、およそ三年前の東北地方太平洋沖大地震、それに伴う大津波により、我が村においては、福島原子力発電所の事故が、未だに大きな影響を及ぼしております。

東通原子力発電所東北電力一号機は運転開始以来、安定した運転を続け、四回目の定期点検中でありましたが、事故による安全性の総合評価が義務づけられ、或いは活断層問題等もあり、再稼働は未だに先行きが不透明と言わざるを得ません。

また、東京電力一号機は、国による安全審査のため、本体着工が先延ばしされておりましたが、国の許可もされ、いよいよ本格的な工事が始まろうとしたところに、今回の事故が発生し、以来、本格工事の開始は見送られたままであります。

我が村の経済、雇用等においては、この

三年間の空白により大きな打撃を受けており、関係諸団体からの強い要請も受けております。

このような状況ではございますが、原子力関係閣僚会議において、原子力発電所を「重要なベースロード電源」と位置づけ、安全性が確認された原子力発電所は「再稼働を進める」と明記するエネルギー基本計画政府案が正式に決定されました。

私といたしましては、資源小国である我が国において、エネルギーの安全保障、地球環境問題等の課題を解決しつつ、現在の日本経済や生活の水準を維持していくためには、再生可能エネルギーや省エネルギーの積極的な推進はもちろん、将来にわたり、一定の比率で原子力発電を維持していくことが必要不可欠であると認識しており、政府案において、原子力発電所について一定の方向性が示されたことは評価しており、

さらに政府においては、東北電力一号機の安全性が確認された場合の再稼働はもちろん、福島県の復興と並行して、東京電力の経営を改善し、「東京電力一号機の建設続行」についても、進捗されるものと存じております。

ところで、町村の置かれている現状は、過疎化、少子高齢化という状況下、失業率、地域産業の衰退や税収の減少など、非常に厳しい状況が続いております。大震災による影響についても、未だに観光や水産業などに及んでおり、地元雇用と経済状況は益々厳しくなっております。

こうした状況下にあっても、村としては、農林水産業の振興と、生活関連道などの生活環境改善をはじめとした生活基盤の整備充実を重要施策として取り組んでおり、また、教育環境については、昨年度も園の卒園生が初めて小学校に入学し、今年も、東通中学校の卒業生が初めて成人式を迎えられました。いよいよ、村の教育プランの根幹である幼・小・中一貫教育が加速されることとなります。

また、全国的にも急激に少子化が進み、社会的な問題となっております。村としても、保育園整備と共に、子供を育てやすい環境整備については国の対策を見極め、村独自でも、これまで以上に子育て支援を積

極的に推し進め、子どもを育てやすい環境を整え、対処しております。

主要施策については、まず、「力ある産業を培う」ための施策として、農林水産部門では、農地・水保全管理事業、造林事業、森林整備地域活動支援事業、寒立馬の保護対策など、水産業においては、効率的且つ安定的な漁業経営体の育成を目的とした、村独自の漁業共済掛金補助金の継続、計画に沿った漁港整備の他、特に資源の有効活用に努め、鮭、さくらます、アワビのほか、ウナギ、まぞい、ヒラメなど各種魚、種苗の放流事業に対する支援など、引き続き、第一次産業に対して必要な対策を講ずることとしております。

また、第一次産業は、国政で、TPP問題等、非常に困難な課題が諸外国との調整が進められる中、農政について、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題対策として、構造改革を更に進めるとした方針を打ち出しております。

具体的には、担い手への農地の利用集積・集約化を図るための農地中間管理機構の制度化、従来の経営所得安定対策の見直し、加えて、米の直接支払交付金を見直すことにより、主食用米偏重ではなく、大豆、飼料用米など需要のある作物を振興する等、特に、昭和四十五年から四十年以上に

わたり実施してきた米の生産調整については、三十年産から廃止されるものです。このことは、農業経営の変更を余儀なくされる事態と受け止めておりますが、的確な情報収集に努め、関係機関にもご協力頂きながら取り組んで参ります。村の主力産業である水田・畑作の安定的な経営の他、食の安全安心と農林水産物の付加価値を高めるとともに、産地化・ブランド化を推し進め、農林水産業の一層の振興を図ります。

次に、「良好な環境を育み、快適な生活を営む」ために、防災行政無線並びにIP告知端末等情報提供システムの有効な利活用による、情報政策の推進、生活環境整備のため、防災用としても重要な生活関連道路整備を着実に進め、森・川・海の環境整備に直接関連する、啓もう活動としての植樹祭や村有林整備保育間伐事業、村道などの維持管理、交通安全施設工事などを行います。冬期の交通確保におきましては、地域目線で関係者の意向を踏まえ、除雪体制の充実に努めてまいります。

中心地におきましては、定住促進に資するため、民間活用住宅ブレイク・イン・マンション、グリーンパレス等の利活用、分譲促進等、住宅環境の充実に努めて参ります。

また、野花菖蒲の里を核とした、保健・医療・福祉に関する施設整備は終えました

が、この実践のため、昨年引き続き、「元気ですカー」を活用し、東通村地域医療センターにご協力頂きながら、在宅医療、認知症患者宅訪問、健診、健康管理の啓発等に取り組み、住民への直接アプローチを実践し、健康増進、寿命アップや、短命といった課題に取り組んで参ります。また、児童・生徒の肥満対策にも関係機関と連携し、取り組んで参ります。

さて、国は、自然災害を想定した防災計画の見直しを随時進めております。特に我が村は、原子力施設を立地する、また、海岸を有する村として、防災体制をより一層整備しなければならぬ訳であります。

国、県が求める原子力安全対策はもちろんであります。関係者と地元の見解も伺いながら、津波対策として、白糠、岩屋、野牛漁港地区に対しては、緊急避難道の整備促進、小田野沢地区の着手、他に、生活関連道を兼ねた防災道路の整備促進、衛星携帯電話の運用、防犯灯の管理、災害用広報車輛の活用等、順次進め、防災・災害対策に万全を期することとしております。

この財源は、国が経済対策の一環として創設した、地域の元気臨時交付金及び県支出金である核燃料物質等取扱税交付金等を重点的に充当するものです。

次に、「独自の文化を創り、内外の交流を

拓く」ため、能舞を始めとする伝統文化の継承とともに、各種イベント、都市との交流事業など、観光に留まらず、中学生の語学力の向上を兼ねた海外研修事業など、地域との人的交流が深められるよう、引き続き努力して参ることとしております。

「村の将来を担う次世代の人材育成」は、将来の東通村を支えていく乳幼児、児童・生徒を中心に、子育て支援並びに人材育成等、村の最優先の課題であります。乳児子育て支援助成事業、乳幼児を含む子ども医療費給付事業、児童手当給付事業等子育て支援策、子宮頸がんワクチン等各種予防接種、妊婦健康診査の充実等「産み育てやすい環境づくり」を着実に推し進めて参ります。また、東通小中学校による小中一貫教育の実践、学力向上のため、学習塾運営、外国人英語講師、村独自の教員の配属の充実による少人数学級の編成、各種学力テスト等の実施など、教育プランに基づく施策を着実に実施致します。

以上のような基本的考え方により、平成二十六年東通村一般会計当初予算は、七十八億一千万円となりました。

今後とも、村民各位のご協力を頂きながら、村政を運営して参りますので引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

# 予算

## 平成26年度当初予算総額 〔 対前年比 〕 78億1,000万円 〔 11.6%増 〕

歳出

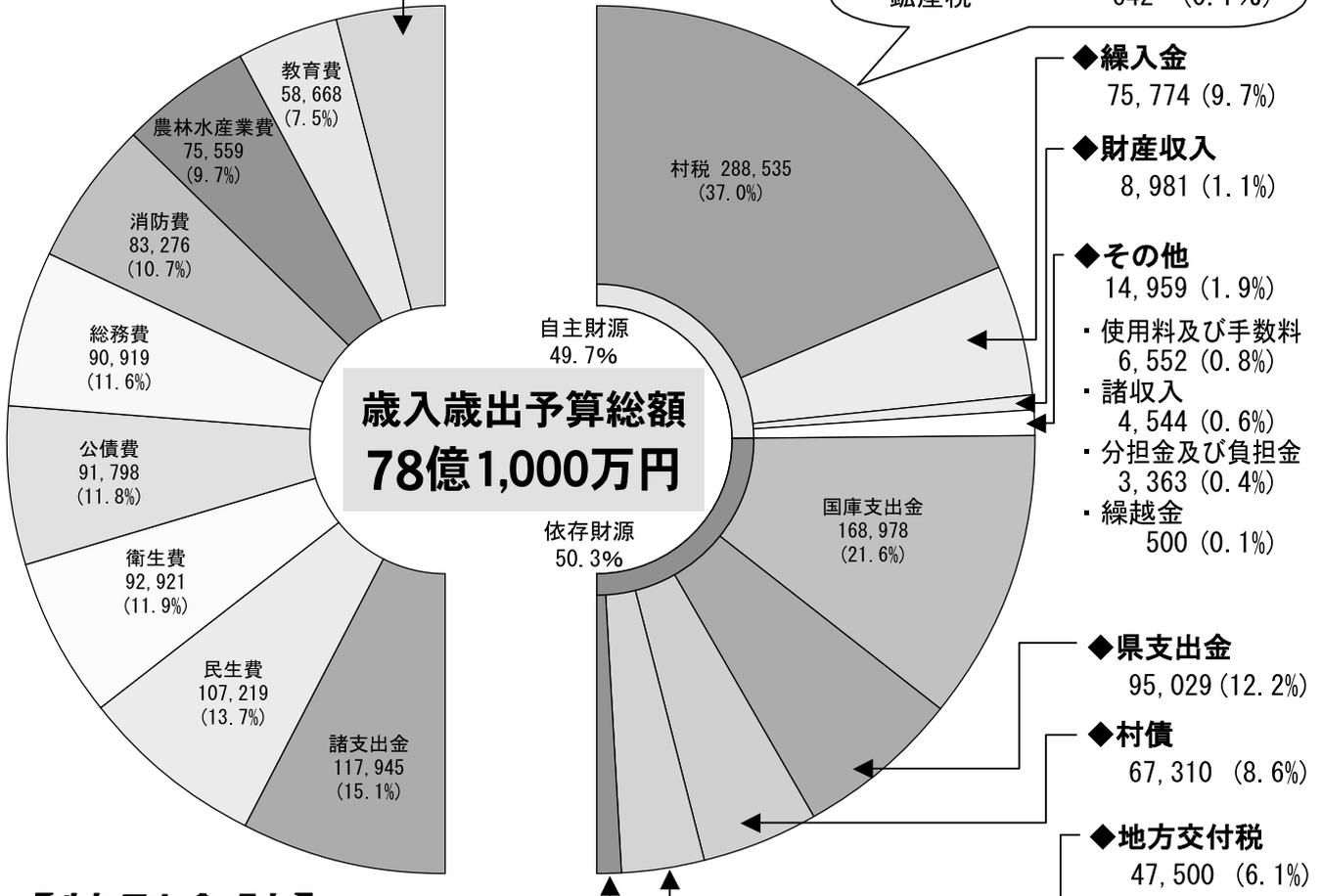
歳入

### 【一般会計】

- ◆その他 62,695 (8.0%)
  - ・土木費 48,181 (6.2%)
  - ・議会費 9,031 (1.1%)
  - ・商工費 4,477 (0.6%)
  - ・予備費 1,000 (0.1%)
  - ・災害復旧費 6 (0.0%)

〔単位：万円〕

- ◆村税の内訳
  - ・固定資産税 251,957 (32.3%)
  - ・村民税 30,363 (3.9%)
  - ・たばこ税 3,959 (0.5%)
  - ・軽自動車税 1,614 (0.2%)
  - ・鉾産税 642 (0.1%)



### 【特別会計】

会計名	予算額	対前年度比
国民健康保険特別会計	99,100	▲1.2%
後期高齢者医療特別会計	6,500	9.5%
介護保険特別会計	68,000	4.0%
下水道事業特別会計	25,585	▲7.8%

### 【企業会計】

会計名	予算額	対前年度比
水道事業会計	58,852	▲6.6%

#### ◆一般会計と特別会計・企業会計

特定の事業を行う場合、一般の歳入歳出と区別して経理する必要があり、この会計を特別会計といいます。また、事業収益により企業方式で経営する会計を企業会計といい、当村では水道事業がこれに当たります。

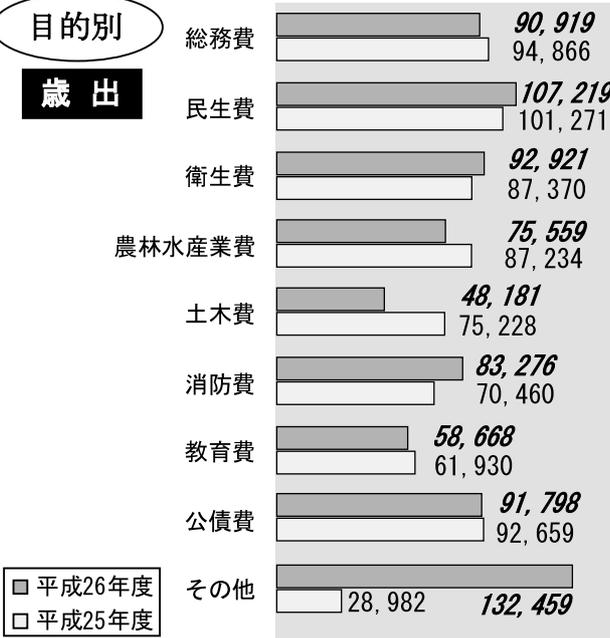
#### ◆自主財源と依存財源

村税など地方公共団体が自主的に収入するものを自主財源といいます。これに対し、国・県支出金、村債など他からの収入によるものを依存財源といいます。

# 平成26年度 わが村 の

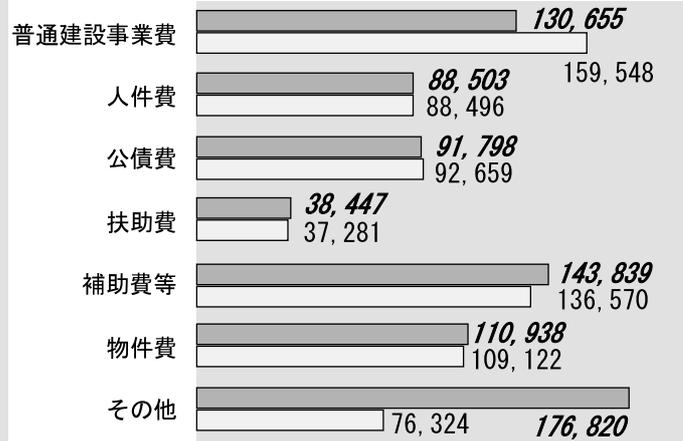
## 目的別

## 歳出

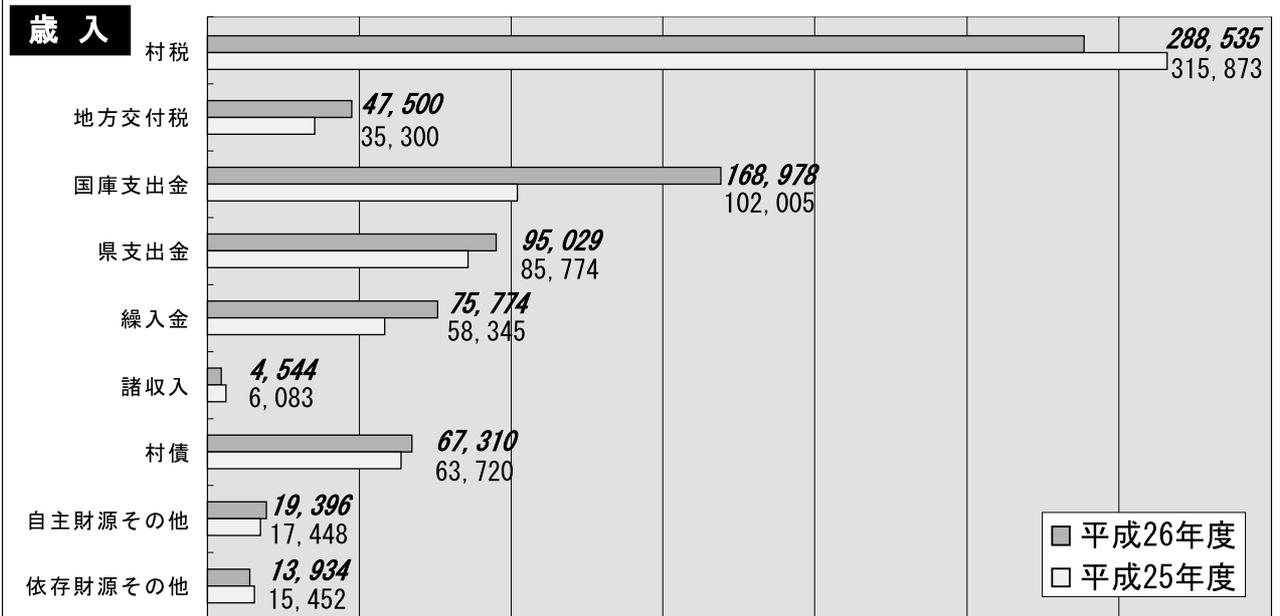


教育費、土木費等の目的別経費を人件費、物件費等の性質別経費に分類し直すところになります。

(単位：万円)



## 歳入



2月27日から3月7日までの9日間の会期日程で開催された、平成26年2月東通村議会第1回定例会で、平成26年度一般会計予算及び各特別会計予算が議決されました。

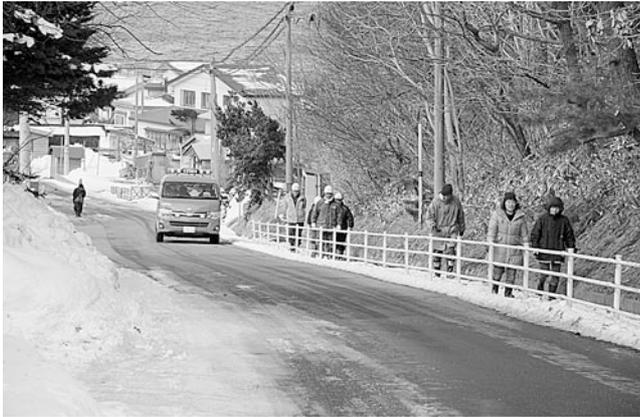
一般会計は、歳入歳出それぞれ78億1,000万円、前年度との比較では8億1,000万円(11.6%)の増となりました。

歳入は、東北電力(株)東通原子力発電所に伴う固定資産税が減収となったことにより、村税収入が28億8,535万円(37.0%)となり、自主財源の占める割合が49.7%となっております。歳出は、自主財源の減収等の影響を受けながらも、「みんなで創ろう住みよい村づくり」の理念のもと、村政の重要施策について行政改革に努めながら取り組んでまいります。

義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は、21億8,748万円(28.0%)、その他消費的経費(維持補修費、補助費、物件費、繰出金等)は、43億1,597万円(55.3%)、投資的経費は、避難道及び避難施設整備事業などの減災・防災対策事業、道路整備、消防施設整備、漁港整備、水産振興事業等により、13億655万円(16.7%)となっております。

平成二十六年度の  
主な事業

社会資本の整備拡大



入口地区津波避難訓練

- ① 下田屋石蔵平線道路改良事業
- ② 田屋集会所線道路改良事業
- ③ (仮称) 尻労2号線道路改良事業
- ④ 白糠地区急傾斜地崩壊対策事業
- ⑤ 尻屋岬港改修事業
- ⑥ 消防ポンプ自動車整備事業
- ⑦ 防火水槽整備事業
- ⑧ 再生可能エネルギー導入事業
- ⑨ 合併浄化槽整備事業
- ⑩ 上水道第一次改修事業

交通及び通信体制の推進

- ① 地域生活交通対策事業
- ② 交通安全施設工事
- ③ 道路維持工事
- ④ 村道等除雪事業
- ⑤ 街路灯修繕事業

農林水産業の生産基盤強化

- ① 特産野菜畑作物振興事業
- ② 農地・水保全管理支払事業
- ③ 農用地整備事業(公団償還金)
- ④ 民有林野造林事業
- ⑤ 森林整備地域活動支援事業
- ⑥ 植樹祭
- ⑦ 各漁協漁業振興対策事業
- ⑧ 村漁業共済掛金補助事業
- ⑨ 漁港施設機能強化事業
- ⑩ 尻屋漁港整備事業
- ⑪ 野牛漁港整備事業

社会福祉の増進

- ① 臨時・子育て世帯給付金事業
- ② 乳児子育て支援事業
- ③ 乳幼児医療費給付事業
- ④ 子ども医療費給付事業
- ⑤ 児童手当給付事業
- ⑥ 障害者介護給付訓練等給付支援事業

教育の振興



こども園ひがしどおり

- ⑦ 更生医療費給付事業
- ⑧ 予防接種・結核検診事業
- ⑨ 各種健診事業
- ⑩ 一般廃棄物収集運搬委託事業
- ① こども園就園奨励費補助事業
- ② こども園ひがしどおり運営費
- ③ 通園バス運行委託事業
- ④ スクールカウンセラー派遣事業
- ⑤ 村費負担教諭・常勤講師配置事業
- ⑥ 中学生海外研修事業
- ⑦ 学習塾運営事業
- ⑧ 指導主事派遣事業
- ⑨ 外国人英語講師配置事業
- ⑩ 村奨学金貸付事業

その他



中学生海外研修

- ① 避難施設整備事業
- ② 避難道整備事業
- ③ 避難道調査事業
- ④ 百歳祝金
- ⑤ 医療センター輸送事業
- ⑥ 海岸漂着物撤去事業
- ⑦ 来さまいフェスタ開催事業
- ⑧ 都市部との交流事業
- ⑨ 下北地域広域行政事務組合負担金
- ⑩ 下北医療センター負担金
- ⑪ 国民健康保険特別会計繰出金
- ⑫ 後期高齢者医療特別会計繰出金
- ⑬ 介護保険特別会計繰出金
- ⑭ 下水道事業特別会計繰出金
- ⑮ 水道事業会計繰出金

## 北区と東通村の交流と絆が一層強まることを願って ～東京都北区からの絵画寄贈～

東通村と都市部との交流がこのたび10年目を迎えました。昨年11月、東京都北区立浮間小学校にて、交流10周年記念式典を開催し、村から寒立馬の雌の仔馬1頭を浮間小学校に寄贈いたしました。このたび東京都北区から村に対し、絵画が寄贈されました。寄贈された絵画は、東京都北区の前教育委員長 森岡謙二氏の作品で題名は「ステンドグラスなコンポジション」。

森岡氏は青森県出身の鷹山宇一画伯に師事しており、本作品は森岡氏が第83回二科展に出品した作品で、二科会会員に推挙された作者の代表作となっております。

絵画は、東京都北区から役場を訪問した森岡氏、北区浮間小学校 渡辺三枝子 校長、北区教育委員会 田草川昭夫 事務局次長から越善靖夫村長に贈呈され、東京都北区立浮間小学校と交流している東通小学校に掲示されました。



「ステンドグラスなコンポジション」  
(掲示場所：東通小学校体育館ホール)



森岡氏（右）より絵画が寄贈されました

この絵画には、交流10周年を契機に、更に東通村と東京都北区の交流と絆が一層強まることを願う気持ちがこめられています。

## 児童の教育充実のため図書を寄贈

～株式会社青森銀行むつ支店 図書寄贈～



2月27日、株式会社青森銀行むつ支店（石橋理支店長）が東通小学校を訪れ、図書を寄贈していただきました。

今回の寄贈は、平成25年10月1日に創立70周年を迎えた青森銀行により開催された記念事業「アオモリ川柳コンテスト」に、同校の児童より作品が応募されたことへのお礼として実施されました。

校長室で行われた寄贈では、児童を代表して大関輝斗くん（5年生）が受け取り、元氣いっぱい「ありがとうございます」とお礼を述べました。

## 起こりうる災害に日常の備えを！

### ～3. 11 津波避難訓練（入口）～

3月11日、入口地区において、3.11津波避難訓練が行われました。

本訓練は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓に、津波に関する理解と関心を深め、防災意識の向上を図るとともに、震災の記憶を風化させないことを目的に実施されました。

訓練は、青森県東方沖を震源とする地震が発生し、津波が来襲、広範囲にわたり停電、家屋の倒壊・火災等の被害が発生したとの想定で実施。村及び消防署が防災行政用無線や消防車両で避難を呼びかけ、沿岸の住民は高台にあるかしの館に避難しました。

避難訓練終了後には、青森県整備企画課による防災公共についての講演、村いきいき健康推進課による避難生活における健康面での注意点等について講演が行われました。

また、消防署によるAED講習や防災資機材の展示、非

常食の試食を行ない、非常時に役立つ備えについて紹介しました。

東日本大震災の悲劇をいつまでも忘れずに、訓練等を通して、いつ起こるか分からない災害に備えましょう。



真剣な表情で講演を聴く参加者の皆さん



AED講習の様子

## 勉強会を通じて正しい放射線の知識を！

### ～（一財）日本原子力文化振興財団 放射線勉強会～

2月28日、（一財）日本原子力文化振興財団主催による「放射線勉強会」が、東通村民生委員・児童委員、東通村食生活改善推進員、東通村保健協力員・母子保健推進員を対象に、東通村防災センターで開催されました。

勉強会では、講師の三枝さめぐさ（公美子先生（独）放射線医学総合研究所分子イメージング研究センター運営企画ユニット研究推進・運営室長）により、「知っておきたいくらしの中での放射線のお話」をテーマに、放射線の基礎知識、身の回りの放射線、放射線による健康への影響とリスクなどを学びました。

また、放射線測定器を使って、身の回りの放射線を測定する実演も行われました。

参加者からは、「大変勉強になった」「今後も放射線の勉強がしたい」などといった声も聞かれ、関心の高さがうかがえました。



三枝公美子先生



放射線勉強会の様子



放射線測定の実演



# ご卒業おめでとうございます！



春の陽気にともない雪が融け始めた3月に、村内の学校等で卒業式が挙行されました。卒業生はたくさんの思い出を胸に、それぞれの進路へと立ちました。

こども園ひがしどおりでは真新しい園舎で2年間を過ごした園児45人が、元気いっぱい坂崎隆浩園長から卒業証書を受け取りました。式の最後には、こども園で過ごした思い出を発表し、東通小学校への進学に期待を膨らませました。



東通小学校では、卒業生55人が伊西繁利校長から立派な態度で卒業証書を受け取りました。「旅立ちの詩」では、運動会や修学旅行など6年間の思い出を語り、在校生へ東通小学校の未来を託しました。

東通中学校では、卒業生55人が三山悟校長から緊張しながらもしっかりとした眼差しで卒業証書を受け取りました。「別れの詩」では、『やればできる きっとできる』のスローガンのもと一生懸命過ごした3年間の思い出を振り返りながら、未来へと力強く歩いていくことを誓いました。

1. 卒園証書授与（こども園）
2. 卒業証書授与（小学校）
3. 卒業証書授与（中学校）
4. 元気いっぱいの45人が笑顔で卒園（こども園）
5. 在校生に拍手で送られる卒業生（小学校）
6. 力強く在校生にメッセージを伝える卒業生（中学校）



卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。それぞれの進路でのびのびと成長し、世界に羽ばたいて行くことを期待します。

# いきいき健康推進課 ほけんだより

お問い合わせ先 TEL0175-28-5800

## 保健行事予定



### 【赤ちゃん教室】

とき 4月24日(木)  
 ところ 保健福祉センター  
 対象者 H25.3・6・9・11月生  
 受付 13:30~13:45



### 母子手帳交付について

保健師が不在の場合もあります。**事前に連絡を**くださるようお願いいたします。



### 【キッズルーム】

毎月2回、保健福祉センターを遊び場として開放しています。

とき 4月9日(水)・23日(水)  
 ところ 保健福祉センター  
 対象者 就学前のお子さんと保護者  
 時間 10:30~16:00



## 予防接種について



### 集団接種

\*対象となる方に個別にお知らせします。

◎実施場所：保健福祉センター

◎受付時間：12:45~13:15



麻しん風しん	日本脳炎
生後12~24ヶ月 小学校就学前の1年間(年長)	3~4歳未満
4/12(土)	4/19(土)
	5/17(土)

### 個別接種

\*接種希望日の1~2週間前に、医療機関へ予約し、接種してください。

◎下記の予防接種を指定医療機関で接種することができます。

\*医療機関によっては、実施していない場合があります。各医療機関にお問い合わせください。

\*集団予防接種に参加できなかった場合は、個別接種となります。

予防接種名	対象年齢	各指定医療機関		電話番号
ヒブ	2ヶ月~5歳未満	東通村	東通村診療所	28-5111
小児肺炎球菌	2ヶ月~5歳未満	むつ市内	ちばクリニック	33-8001
4種混合	3ヶ月~7歳半未満		どんぐりこどもクリニック	24-5656
3種混合	3ヶ月~7歳半未満		菊池医院	24-1276
BCG	生後5~8ヶ月未満			
不活化ポリオ	生後3~12ヶ月未満			
麻しん風しん(MR)	1期	1~2歳未満		
	2期	5~7歳未満(年長さん)		



### 子宮頸がん予防ワクチン予防接種について

平成25年4月から中学生~高校1年生を対象に定期接種化となりましたが、痛みなどの副反応があるということで、国の指導に基づき、平成25年6月から、村では子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨を行っていません。

国では、平成26年度中に接種後の痛みなどについて、発症原因を調査する方針となっております。村では、今後も国の指示に基づき、接種についてお知らせしていきます。

また、保護者の方が子宮頸がん予防ワクチンのリスクと有効性を理解した上で、接種を検討している場合は、いきいき健康推進課までご連絡ください。

# いきいき健康推進課 ほけんだより

お問い合わせ先 TEL0175-28-5800

## いい歯・DE・2歳で賞



「子どもの歯の健康」について住民の皆さんに関心を持ってもらうため、2歳児歯科健診で「むし歯ゼロ」のお子さんのお名前を紹介します。むし歯や治療した歯が1本もなく、かみ合わせ等もきれいなお子さんです。

3月6日に行われた健診で、むし歯ゼロのお子さんは14名でした。

- |                      |                      |                       |                       |
|----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| ひがしだ らいく<br>東田 輝空くん  | みちばた いろは<br>道端 彩羽ちゃん | おうみや りゅうひ<br>近江谷 龍飛くん | わたなべ てんせい<br>渡邊 天聖くん  |
| いずみ きよら<br>泉 希良ちゃん   | おくしま まお<br>奥島 真央ちゃん  | しまだ しんせい<br>嶋田 心聖くん   | くまがい りゅうか<br>熊谷 龍嘩ちゃん |
| いせ ひなた<br>伊勢 太陽くん    | いしの かほ<br>石野 夏帆ちゃん   | あいない みずき<br>相内 瑞希ちゃん  | あいない ゆずき<br>相内 柚希くん   |
| よしみつ みらい<br>吉光 未来ちゃん | みくに はやと<br>三國 隼翔くん   |                       |                       |

### 目指せ！3歳でもむし歯ゼロ！！ ワンポイントアドバイス

乳歯が生えそろったら、歯医者さんでフッ素を塗ってもらいましょう。

ここで問題です。乳歯は全部で何本生える？ 答え) 20本



食改さんの  
料理教室

## 毎年恒例の東通中学校「食育教室」を行いました

2月14日(金)、食生活改善推進員会が、東通中学校において、1年生を対象とした食育教室を行いました。調理実習では、東通村の郷土食「けの汁」を作り、おにぎりをにぎりました。また、在宅栄養士さんから「食事バランス」についてのお話を聞きました。生徒からは「野菜をあまり食べていないことに気付いた」「お菓子やジュースを食べ過ぎていたことに気付いた」「食改さんに(調理が)上手だねと言われてうれしかった」などの感想が寄せられました。



### 食生活改善推進員さんを募集しています。

食改さんは、食を通じて健康づくりをお手伝いするボランティアです。「食」の大切さを伝えるために、健康教室や食育教室で活躍しています。(お問合せ先 いきいき健康推進課)

**野花菖蒲の里**  
 温泉のお知らせ 4月の営業日

日	月	火	水	木	金	土
		1日	2日	3日	4日	5日
14:00~21:00						
6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日
10:00~ 21:00	休業日	14:00~21:00				
13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日
10:00~ 21:00	休業日	14:00~21:00				
20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
10:00~ 21:00	休業日	14:00~21:00				
27日	28日	29日	30日			
10:00~ 21:00	休業日	祝日 休業	14:00~ 21:00			

**☆保健福祉センターだより☆**

**温泉準備中の立ち入りについて**

温泉準備中に立ち入っている方がいます。きちんと待っているお客様に対し迷惑ですし、事故等発生してからでは遅いので、入らないで下さい。

☆ルールやマナーを守って気持ち良く入りましょう！！  
 ☆入浴受付時間は20:30までとなっております。  
 【東通村保健福祉センター 28-5600】

入浴料金			
6歳~11歳	100円	6歳未満	無料
12歳~69歳	200円	70歳以上	無料
		障害者	無料

東通村介護老人保健施設

**☆のはなしょうぶだより☆**



**2月 節分行事を開催しました。**

2月3日（月）、老健入所にて節分行事を開催しました。  
 今年は青森県立保健大学から実習で来ている学生さんに鬼役となってもらい、入所者の皆様は、新聞紙で作ったボールを使って、鬼退治やゲームを楽しみながら今年1年の厄除けをしました。



お問い合わせ「老健のはなしょうぶ」28-5400

**東通村体育館 4月行事予定表**

行 事 名	日 時	団 体 名
ソフトバレーボール大会	6日(日)	むつ市ソフトバレーボールクラブ
バスケットボール試合	19日(土)・20日(日)	風間浦スポーツ少年団
東通村消防団定期観閲式	27日(日)	東通村消防団
バドミントン練習	19:00~21:00(毎週火・木)	東通バドミントンクラブ

# 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

## ○青森県後期高齢者医療保険料について

平成26年・27年度の青森県後期高齢者医療保険料率は、これまでと変わらず、均等割額40,514円、所得割率7.41%となります。

平成26年度の保険料賦課限度額は2万円引き上げられ、57万円となります。

## ○保険料の決まり方（年額）について

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">均等割額 [被保険者全員が納める額]</div>	+	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">所得割額 [所得に応じて納める額]</div>	=	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">保険料額 (限度額57万円)</div>
40,514円		基礎控除後の所得(※)×7.41%		

※ 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額です。

## ○保険料の軽減措置について

平成26年度の保険料軽減措置は、判定基準を拡大して引き続き実施されます。

### ■ 所得が低い方の軽減

- ・同一世帯内の被保険者及びその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下 (その他の各種所得がない)	9割
33万円以下	8.5割
33万円+(24万5千円×被保険者の数)以下 ※1	5割
33万円+(45万円×被保険者の数)以下※2	2割

※1 平成25年度までは、33万円+〔24万5千円×被保険者の数(世帯主を除く)〕以下

※2 平成25年度までは、33万円+(35万円×被保険者の数)以下

- ・被保険者の基礎控除後の所得が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

### ■被用者保険の被扶養者であった方の軽減

- ・均等割額が**9割軽減**され、所得割額の**負担はありません**。

※ 被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

## ○1年に1回、健康診査を受けられます

健康の保持増進のため、健康診査を受けましょう(生活習慣病で服薬治療中の方でも受診することができます)。自己負担はありません。

## ○保険料の納め忘れ等について

保険料を納めることができない特別の事情がないにもかかわらず、保険料を滞納すると、有効期間の短い短期被保険者証が交付されたり、保険証を返還してもらい、被保険者資格証明書(医療機関等の窓口において、医療費の全額を一時的にご負担していただくこととなります。)が交付される場合がありますので、改めてお手元の納付書等をご確認いただき、保険料の納め忘れがありましたら早急にお近くの金融機関(銀行・郵便局など)または、役場で納付されますようお願いいたします。

※ その他ご不明な点は、村税務住民課国保グループ(☎27-2111)または青森県後期高齢者医療広域連合(☎017-721-3821)にお問い合わせください。

## 国保の「高齢受給者証」更新について ～段階的に自己負担 1 割から 2 割負担に～

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。

平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。

高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方から、段階的に実施されます。

### ○平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（誕生日が昭和19年4月2日以降の方）

- ・70歳の誕生月の翌月（ただし各月1日が誕生日の方はその月）の診療から、窓口負担が2割になります。

（平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方→5月の診療から2割負担）

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

### ○平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方（誕生日が昭和19年4月1日までの方）

- ・平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。

（平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方→これまでの3割負担から1割負担）

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

■**注意事項**・・・古い高齢受給者証は、各自で破棄してください。

＜お問い合わせ先＞ 税務住民課 国保グループ ☎27-2111 内線153

## 下北地域広域行政事務組合からのお知らせ

平成26年4月1日より、むつ市・大間町・東通村・風間浦村・佐井村から、一般廃棄物等処理施設「アックス・グリーン」へ住民の皆様がごみを直接持ち込んだときに料金を徴収する事務が、下北地域広域行政事務組合に移ります。

### ～直接搬入（持ち込み）のルール～

#### ①ごみの分類をお願いします

- ・可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・有害ごみ・資源ごみ

#### ②個別に搬入する場合は、村で発行する「搬入確認証」が必要となります。

- ①の他に、・引越しごみ・漁業系ごみ・罹災ごみ・清掃ごみ・建築廃材・その他

#### ③粗大ごみについて

- ・木材、生木類（1m以内・直径20cm以内）・機械、器具等で使用した乾電池等
- ・灯油式ストーブ（必ず灯油を抜き取って下さい）

#### ④搬入禁止物

- ・産業廃棄物・医療廃棄物・消火器・ガスボンベ・コンクリート廃材・石膏ボード

※搬入禁止物はこの他にもありますので、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

料金は 10kg 10円（ただし、指定袋で搬入の場合は「無料」）

詳しくはホームページ（<http://shimoko.e-shimokita.jp/haikibutsu/carry/>）をご覧ください。

＜お問い合わせ先＞ 下北地域広域行政事務組合 廃棄物施設課 ☎33-8851  
東通村 いきいき健康推進課 ☎28-5800

## 東通村農業委員会からのお知らせ

### ◎平成25年度活動報告・平成26年度活動計画について

農業委員会では、担い手と農地の集積、遊休農地の解消、適正な農地管理を目指して、「平成25年度の点検・評価」および「平成26年度の活動計画（案）」について作成しましたので、地域の農業者等からのご意見・要望等を募集します。

◇閲覧期間…平成26年4月1日～4月30日 ◇閲覧場所…東通村農業委員会

### ◎下限面積（別段面積）の設定について

農地法の改正に伴い、農業委員会は、毎年、農地の権利取得要件にかかる下限面積（別段面積）の設定または修正の必要性について、検討することにしております。

平成26年度の下限面積については、平成26年1月の総会において審議した結果、農用地等の保有および利用の現況等から見て、現段階で下限面積の見直しは必要ないと判断し、従来どおり50アールに決定しました。

#### （留意事項）

農地の権利(所有権、貸借権等)を取得する場合、農地法第3条の許可が必要となります。法律では、農地の権利取得要件として、権利を取得しようとする者は、権利取得後において、面積の合計が50アール以上とならなければ権利を取得できないことになっています。しかし、一定の要件を満たす場合は下限面積を設定し、要件を緩和することができます。これまで下限面積は、県知事が定めていましたが、農地法が改正され農業委員会が定めることになっています。

### ◎賃借料情報について

平成21年12月の農地法改正により標準小作料が廃止されました。農地法第52条に基づき、農業委員会では、農地の賃貸借契約を締結する場合の目安となるような地域の実勢を踏まえた賃借料情報を提供することとなっております。

当農業委員会管内の平成25年1月1日～12月末現在で締結された賃貸借契約件数が2件と、情報提供に必要なデータ数が5件未満となっているため、下記のとおり、平成22年度青森県平均の賃借料情報を提供いたします。

◇平成22年度 青森県賃借料情報に関する調査結果

(1) 田 (10aあたり)

	平均額	最高額	最低額	データ数
青森県全域	18,970円	45,200円	1,000円	6,490件

(2) 畑（普通畑） (10aあたり)

	平均額	最高額	最低額	データ数
青森県全域	9,602円	30,000円	1,000円	809件

### ◎農業者年金に加入しませんか？

老後の備えは十分でしょうか？年金は家族一人ひとりの準備が大切です。

60歳未満の国民年金第1号被保険者なら、年間60日以上農業従事者で加入できます。

詳しくは農業委員会事務局またはJAへお尋ねください。

### <お問い合わせ先>

東通村農業委員会事務局 ☎27-2111（内線120・134）

## 高齢者運転免許証自主返納支援事業について

下北郡内の市町村等で構成する下北地域公共交通総合連携協議会では高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用促進を目的に運転免許証自主返納の支援事業を始めます。

### 【対象者】 次のいずれにも該当すること

- 平成26年4月1日以降に運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方
- 免許返納を行った日及び市町村への申請を行う日現在で、むつ市及び下北郡内町村に住所を有する70歳以上の方

### 【支援内容】

- 切符又は定期券の購入費用を助成します（一人一回に限る）。
  - ・上限金額：5,000円
  - ・対象交通事業者：下北交通(株)、JRバス東北(株)大湊営業所、(有)脇野沢交通

### 【申請の流れ】

- ①警察署等で**運転免許証を返納し、運転経歴証明書**の交付を受けてください。
- ②住民登録をしている市町村に支援事業の申請をしてください。
- ③市町村が**資格者証**を交付します。
- ④バス事業者から切符又は定期券を購入する際に③の資格者証を提出することにより、5,000円を上限に代金の割り引きを受けることができます。

### 【申請に必要なもの】

- 運転経歴証明書（手数料 1,000円） ※むつ自動車運転免許試験場、大間警察署で申請できます
- 申請による運転免許の取消通知書（運転免許証を返納すると交付されます）
- 印鑑

### 【その他】

- 平成26年4月1日から申請の受付を開始します（平成28年3月31日まで）。
- 切符等の割引を受けることができる期限は、資格者証の発行日から1年以内です。

#### <お問い合わせ先>

- 東通村役場 経営企画課 ☎27-2111
- 下北地域公共交通総合連携協議会（事務局：むつ市企画調整課） ☎22-1111
- 運転免許の返納については
  - ・むつ自動車運転免許試験場（むつ警察署内） ☎22-1321
  - ・大間警察署 ☎37-2211

## 水質検査結果のお知らせ

平成26年3月6日実施いたしました水道水水質検査結果は別表のとおりです。  
また、水質検査結果につきまして質問やご意見がございましたら水資源サービス課(上水道グループ)までご連絡願います。 TEL 27-2111

検査依頼先：社団法人 青森県薬剤師会衛生検査センター  
別表：平成26年3月6日実施水道水水質検査結果

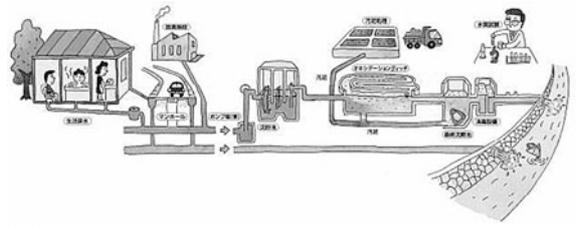
採水年月日	天 候			気温	水温	採水場所	検査判定	
26年3月6日	前日	曇	当日	晴	-2.0℃	7.0℃	大平滝浄水場	水質基準に適合
26年3月6日	前日	曇	当日	曇	-3.0℃	6.1℃	岩屋浄水場	水質基準に適合
26年3月6日	前日	曇	当日	雪	-2.0℃	6.5℃	野牛浄水場	水質基準に適合

※定期検査のほか上水道グループ職員が毎日、各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できる様に維持管理しております。

平成26年4月使用分より、消費税が5%から8%に増税となるため、水道料および下水道使用料が変わります。

# 水資源サービス課 下水道グループからのお知らせ

東通村では、生活排水等による河川の汚染を防ぎ、動植物が生息できる環境造りを目的として、尻屋浄化センター（尻屋地区）、中地区浄化センター（砂子又・桑原地区）、小田野沢浄化センター（小田野沢地区）、白糠浄化センター（白糠・老部地区）の4施設により、6地区を対象として下水道施設の供用を開始しています。



まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願いいたします。

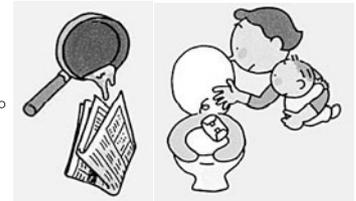


また、水に溶けない繊維素材や、生活残飯、プラスチック片等不要物の混入が各浄化センターで多数見受けられ、水処理機器の異常警報が多発している他、各地点のマンホールポンプ場においても通常より多い水量が流入し、異常高水位が多発しています。

いずれも機械の故障の原因になり、利用できなくなる可能性がありますので、次のことに注意頂きますようよろしくご協力下さい。

1. 水洗トイレでは、水に溶けない繊維素材を使用しないで下さい。
2. 生活残飯及び使用済み油は、燃えるゴミとして処分して下さい。
3. 不要物の混入を避けるため、宅地内汚水枡は安易に開けないで下さい。
4. 雨水や泥水(砂)は、下水道に流さないで下さい。

(村の施設は、雨水処理に対応していません。)



※ なお、各家庭の宅地内汚水枡を破損した場合は、早急に修繕下さるようお願いいたします。また、公共枡（野花菖蒲を描いている枡）の破損及びその他相談がありましたら、水資源サービス課下水道グループまでご連絡下さい。

## 合併処理浄化槽の新設及び単独処理浄化槽・し尿処理用便槽の撤去に補助金が支給されます。

村では、生活排水等による河川の汚水を防ぎ、動植物が生息できる環境造りを目的とし、下水道施設が整備されていない地域において、合併処理浄化槽の新設及び単独処理浄化槽やし尿処理用便槽の撤去費用の一部を「平成26年度施工」より補助します。

対象年度	平成26年4月1日以降着工の住宅		
対象区域	下水道施設が整備されていない地域		
対象者	○新築で合併処理浄化槽を設置する方 ○単独処理浄化槽及びし尿処理用便槽から合併処理浄化槽へ改修する方		
補助金額 (上限額)	○合併処理浄化槽	5人槽	352,000円
		6~7人槽	441,000円
		8人槽以上	588,000円
	○単独処理浄化槽撤去	…	90,000円
	○し尿処理用便槽撤去	…	50,000円



※ 詳しくは、水資源サービス課下水道グループにお問い合わせ下さい。  
連絡・問合わせ先  
東通村水資源サービス課 下水道グループ  
TEL 27-2111 (内線456~458)

東通産だから新鮮！ 安全！ 安心！

26年度も 毎月 9 のつく日に

東通村生産物等直売所 開催します！

◆営業期間 4月～11月までの毎月「9」のつく日（9日、19日、29日）  
（今回も、お買上げのお客様を対象にお楽しみ抽選会を実施します）

◆営業時間 10：00～12：00（品物が売切れの場合は12時前に閉店となります）

◆場 所 野牛川レストハウス隣り

※季節に応じた新鮮な魚介類・野菜などをご用意して、皆さまのご来場をお待ちしております。

◎主 催 東通村生産物等直売所組合

<お問い合わせ先> つくり育てる農林水産課 ☎27-2111



※野牛川レストハウスでは、毎月「9」のつく日は、東通牛の特売を行っておりますので、併せてご利用ください。

お問い合わせ こども園ひがしどおり地域子育て支援センター MOCO MOCOクラフ  
TEL 31-0201 FAX 31-0203 担当 東田・二本柳

4月 すまいる通信

スタッフ  
センター長 吉田 勝弘  
東田 めぐみ 二本柳 馨

MOCO MOCOクラフのマスコット「もこちゃん」です。  
スタッフ一同、心よりお待ちしております！

4月のイベント予定  
●11(金)はじめてのお茶会  
●18(金)MOCO MOCO測定日  
●25(金)フリザードフラワー作り(定員10名)  
※材料の準備の為、22日までの申し込みとなります。尚、材料費は有料となります。

★MOCO MOCOクラフ開放(月～土)≪9:30～16:30≫  
※利用時間が長くなる場合は、必要に応じて、昼食やお子様の飲み物やおやつ等をご持参ください。  
★子育てサロン 毎週水曜日≪13:00～17:00≫ 相談がある方、おしゃべりしたい方は是非お気軽にお子様と一緒に遊びに来てください。  
※なお、毎週水曜日の午前中は広報活動やイベント準備の為、お休みとさせていただきます。  
★予定が急に変更となる場合もありますので、詳細やご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。  
★イベント開催は、≪10:00～12:00≫の開放となっておりますが、お子様の状況により臨機応変に延長してご利用頂いております。

新年度がスタートいたしました。  
これまでMOCO MOCOクラフに遊びに来てくれていたお友だちの中でも4月から、こども園に入園する子も数名あります。「MOCO MOCOクラフ」に遊びに来ていたことで、子どもが園に自然に足を運んでくれぞう良かった！という声も聞こえてきています。私たちスタッフにとりましてもううれしい声をいただき、とても励みになります。  
昨年度からご利用いただいている皆様方、また初めての方も是非お越しください。楽しいイベントを用意し、お待ちしております。  
※イベントのない日もお気軽にいらしてください。

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成26年 県内の交通事故概況  
青森県交通対策協議会 平成26年2月28日現在

発生	2月中		年間累計		死者の状況	年齢別	高齢者の死者(65歳以上の人)	
	件数	死亡	件数	死亡			人数	割合
339件(-152)	2人(±0)	413人(-186)	741件(-249)	4人(±0)	夜間の死者	2人(+1)	2人(-2)	
2人(±0)	4人(±0)	4人(±0)	4人(±0)	4人(±0)	歩行者の死者	4人(+1)	4人(+1)	
413人(-186)	909人(-294)	909人(-294)	909人(-294)	909人(-294)	飲酒運転による死者	0人(-2)	0人(-2)	
					自動車乗車中の死者	0人(-1)	0人(-1)	
					非着用死者	0人(-1)	0人(-1)	

※( )内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。  
毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

守ってね。交通ルール。

子どもと高齢者の交通事故防止

4月10日(日)は「交通安全ゼロを目指す日」です  
春の全国交通安全運動  
平成26年4月6日(土)～4月15日(日)

○歩行者の方へ  
・信号のある横断歩道を利用し、右折や左折の車両にも注意して渡りましょう。  
・夕暮れ時・夜間の外出時には、反射材用品を着用しましょう。

○自転車利用者の方へ  
・自転車安全整備店において点検・整備を受け、方ガーに備え賠償保険(TSマーク等)にも加入しましょう。  
・自転車は道路の左側通行が原則です。交通ルールとマナーを守って安全に利用しましょう。

○運転者の方へ  
・安全確認を徹底し、速度を控え、思いやり運転を心掛けましょう。  
・飲酒の翌朝も酔いが醒めたと過信せず、アルコールチェッカー等で確認をしましょう。  
・後部座席もシートベルトを着用させましょう。チャイルドシートは子どもの体格に合ったものを使用しましょう。

内閣府

## お知らせ《 information 》

**堆肥供給センターからのお知らせ**

当センターにあります牛糞堆肥を、ハウス・田畑・花・木などにぜひご活用ください。本年は、化学肥料の高騰や健康な土づくりを基本とした環境にやさしい農業の推進により、良質堆肥の利用は益々増えるものと思われまます。

なお、堆肥供給センターまでの区間は道路幅が狭いうえ、下記の期間は混雑しますので、大型車での運搬はご遠慮ください（※大型車での運搬は受付致しません）。

料金につきましては、村内の方は無料、村外の方は1㎡当り2,000円となっております。

◇日時：平成26年4月25日～4月27日までの3日間 9:00～12:00、13:00～16:00

◇場所：東通村営第1牧場内『堆肥供給センター』

＜お問い合わせ先＞ （社）東通村産業振興公社 ☎47-2115

**自動車税・自動車取得税の減免について**

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方もしくは常時介護者が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車（営業用の自動車を除きます。）を利用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税・自動車取得税の減免を受けることができます。なお、減免となる額については、次のとおり上限額が設けられています。

○自動車税の上限：税額45,000円

○自動車取得税の上限：課税標準額（障害者用の特別の仕様による装置の取付費用を除く）250万円

また、すでに減免を受けている場合には、5月に東青地域県民局県税部から前年度の申請内容が記載された「自動車税減免予定通知書」が郵送されますので、記載内容に変更・誤りがないか確認してください。申請した内容に変更があった場合は、申請事項の変更の手続きが必要です。

＜お問い合わせ先＞

下北地域県民局県税部納税管理課 ☎22-8581（内線210、211）

**消費税率（国・地方）の引上げについて**

・平成26年4月1日から消費税率（国）及び地方消費税率（地方）が次のとおり引き上げられます。

区 分	現 行	平成26年4月1日～
消 費 税 率	4.0%	6.3%
地 方 消 費 税 率	1.0%（消費税額の25/100）	1.7%（消費税額の17/63）
合 計	5.0%	8.0%

・引上げ分の消費税収（国・地方）はすべて社会保障の財源として使われます。

・消費税の円滑かつ適正な価格転嫁にご理解とご協力をお願いします。

・ご不明な点がございましたら、以下の相談窓口にお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

◎消費税に関すること…むつ税務署 調査部門 ☎22-3294（代表）

◎地方消費税に関すること…下北地域県民局 県税部 課税課 ☎22-8581（内線207、208）

◎消費税の価格転嫁に関すること…消費税価格転嫁等総合相談センター

専用ダイヤル ☎0570-200-123

## 東通消防署からのお知らせ

### 春の火災予防運動実施！

平成26年春の火災予防運動が県下一斉に実施されます。

これからは空気が乾燥し、行楽や入山者の火の不始末やタバコの投げ捨てにより、火災が発生しやすい時季となります。

火の取扱いには十分注意し、火事のない明るい毎日を過ごしましょう。

**実施期間** 4月14日（月）～4月20日（日）  
**統一標語** 『消すまでは 心の警報 ONのまま』

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブの近くに燃えやすいものを置かない。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

### 取り付け終わりましたか？『住宅用火災警報器』

- ①住宅用火災警報器を設置することで、あなた自身はもちろん、家族の命を住宅火災から守ることができます。
- ②火災を早期に発見することで、初期火災や通報等の行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。
- ③住宅用火災警報器を設置していない方は、早めに設置しましょう。

※火災・救急・救助                      ————→ 119（局番なし）  
 ※お問い合わせ                        ————→ 27-2199（東通消防署）

# 東通牛の特売日！

## 4月9日・19日・29日

### 野牛川レストハウスにて販売！！

**最高級黒毛和牛の牛肉を**  
是非ご賞味ください。  
**最高級の牛肉といわれる黒毛和種は**  
**東通村の特産です。ぜひ、この機会に！**

○問い合わせ先

一般社団法人 **東通村産業振興公社**

〒035-0103 青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6  
 TEL.0175(47)2115・(47)2266 FAX.0175(47)2113

# 2014年 4月のカレンダー

日	曜	行 事 名
1	火	
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	こども園ひがしどおり入園式
6	日	東通小・中学校入学式
7	月	
8	火	
9	水	キッズルーム（保健福祉センター） 東通牛の特売日（野牛川レストハウス） 生産物等直売所の営業日（野牛川レストハウス隣）
10	木	
11	金	
12	土	麻しん・風しん集団予防接種（保健福祉センター）
13	日	
14	月	
15	火	
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	日本脳炎集団予防接種（保健福祉センター） 東通牛の特売日（野牛川レストハウス） 生産物等直売所の営業日（野牛川レストハウス隣）
20	日	
21	月	
22	火	
23	水	キッズルーム（保健福祉センター）
24	木	赤ちゃん教室（保健福祉センター）
25	金	
26	土	
27	日	東通村消防団定期観閲式（東通村体育館駐車場）
28	月	
29	火	昭和の日 東通牛の特売日（野牛川レストハウス） 生産物等直売所の営業日（野牛川レストハウス隣）
30	水	

※行事についてのお問い合わせは東通村役場まで

☎0175-27-2111【代表】

健診・予防接種等のお問い合わせは村いきいき健康推進課まで ☎0175-28-5800

# 満1歳で～す！

満1歳で～す！のコーナーに子どもの写真を載せたい方は、子どもが1歳になる月の前月10日までに掲載事項を写真に添付し総務課広報係までお届けください。



## 「ひがしどおりのさんぽみち」

「ひがしどおりのさんぽみち」では、村で見つけた、風景や花などを紹介していきます。

また、村民の生涯学習、芸術活動の発表の場として広く提供しますので、東通村を描いた絵画や東通村で撮った写真、東通村にまつわるものならジャンルを問いません。皆さんの作品もどしどしご応募ください。

お問い合わせ 東通村役場総務課 広報係  
TEL 27-2111

### 戸籍のまど

(2月届出分)

★お誕生おめでとう

澤頭雄大(知也)白糠

★ご結婚おめでとう

北川修久(小田野沢)  
澤口さおり(むつ市)

※個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない方は届出の際に係に申し出てくださることをお願い致します。

★お悔やみ申し上げます

三國	蒲光	大津藤七	相内仁佐視	畑中長之助
(岩)	(尻)	(髪)	(老)	(蒲野沢)
92歳	83歳	83歳	90歳	89歳

## ひがしどおりのさんぽみち

タイトル: 目指せ世界大会!!  
情報提供者: 村広報係

今回のひがしどおりのさんぽみちは、東通ライオンズクラブ主催のゴニンカン大会です。

ゴニンカンとは江戸時代に長崎に伝わったトランプゲームで、江戸時代末期に幕府に禁止され廃れていきましたが、津軽藩では規制が強く行われなかったため津軽地方を中心に根強く残り、当村でも古くから親しまれてきたゲームです。最近では競技人口も拡大し、五所川原市では毎年1月に世界大会が開催されています。

大会は今年で3回目。東通ライオンズクラブでは世界大会への出場も視野に入れ、大会を重ねて公式ルールの普及と技術向上を図っているそうです。

参加者の皆さんは、初めて対戦する相手や公式ルールに戸惑いながらも、真剣に、楽しそうに戦っていました。

